

当薬局の施設基準について

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

調剤基本料1
地域支援体制加算2
連携強化加算
後発医薬品調剤体制加算3
無菌製剤処理加算
在宅薬学総合体制加算2
医療DX推進体制整備加算
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
在宅中心静脈栄養法加算
在宅患者訪問薬剤管理指導料

- 当薬局は24時間電話連絡や調剤に対応しています。

- ご自宅や施設等への訪問も行います。

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な使用をお勧めしています。

- 当薬局は、以下の取組みを実施し、医療DXを推進しています。

- オンライン資格確認システムから診療・薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導時に活用
- マイナンバーカードを健康保険証として利用可能
- 電子処方箋の受付・調剤対応可能

- 当薬局は、オンラインで資格確認が可能です。また、薬剤情報、特定健診情報などの必要な情報を取得し、調剤等に活用しています。

- 健康相談または健康教室を行っています。薬剤師にお気軽にお尋ねください。

- 災害や新興感染症の発生時に医薬品の供給等、地域の衛生管理に積極的に対応します。

保険薬局名 つけふね薬局

電話番号 025-227-1071

時間外連絡先 090-5498-3383

開局時間 月・火・金曜 9時～17時30分

水曜日 9時～17時

木曜日 9時～18時

土曜日 9時～12時

休業日 日祝日 年末年始（12月29日～1月3日）

※薬局閉局後も調剤に応じますが、「時間外加算等」を算定させていただく場合があります。

開局中の午後7時（土曜日は午後1時）以降から午前8時までの間、または休日の調剤については「夜間・休日等加算」を算定させていただく場合があります。